

ローンプラザ・保険プラザの営業日変更および 秋田市内のローンプラザ・保険プラザの統合について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、2025 年 7 月 1 日（火）よりローンプラザ・保険プラザの営業日を下記のとおり変更いたします。

また、東中央ローンプラザ・東中央保険プラザを本店ローンプラザ・本店保険プラザに統合いたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう幅広いニーズにお応えし、これまで以上にきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 営業日の変更

- (1) 本店ローンプラザ・本店保険プラザ
水曜日を営業日といたします。

6 月 3 0 日（月）まで	7 月 1 日（火）以降
月・火・木・金・土・日曜日 ※ 月～金曜日が祝日にあたる場合は休業	全曜日 ※ 月～金曜日が祝日にあたる場合は休業

- (2) 秋田市以外のローンプラザ・保険プラザ（能代、大館、大曲、横手および本荘）
水曜日を営業日といたします。また、土曜日を休業日といたします。

6 月 3 0 日（月）まで	7 月 1 日（火）以降
月・火・木・金・土・日曜日 ※ 月～金曜日が祝日にあたる場合は休業	月～金曜日、日曜日 ※ 月～金曜日が祝日にあたる場合は休業

- (3) 営業時間は、全プラザ、全営業日とも 9：00～16：00 で変更ございません。

2 統合するローンプラザ・保険プラザ

- (1) 東中央ローンプラザ・東中央保険プラザを本店ローンプラザ・本店保険プラザに統合いたします。
- (2) 実施日：2025 年 7 月 1 日（火）〔最終営業日：6 月 3 0 日（月）〕
- (3) 東中央ローンプラザ・東中央保険プラザを併設している秋田東中央支店につきましては、7 月 1 日（火）以降も営業日・営業時間ともに変更なく営業いたします。

（以 上）